

策定年月	令和6年9月
見直し年月	令和 年 月

麦・大豆国産化プラン

産地名：知立市

(作成主体：知立市地域農業再生協議会)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

<大豆生産の現状>

本市における大豆の作付けは、3名の知立市認定農業者による耕作がほとんどである。知立市は企業誘致の関係などで、市内農地の減少が見込まれる中、各地域の協力のもと営農者の安定した経営を目指しブロックローテーションによる米・小麦・大豆の生産を行っている。令和5年度の大豆作付け面積は86ha、10a当たりの収量は43kg、収量は37tである。

<大豆生産の課題>

本市ではブロックローテーションにより毎年交互に水稻、麦、大豆を生産し、それぞれを連担化して作付し、水管理および栽培管理を行うことにより生産性の向上を図っているが、大豆の基準単収が低い要因として、転作作物として水田の作付けが進んでおり、排水対策が不十分であり、生育に影響が出ていることなどが考えられている。加えて、大豆は天候により収量に波があり、安定供給に課題がある。市内農地が減少する中で単収を向上し、安定した経営を続けていくことが必要となる。

<大豆生産の課題解決方法>

当地域の中心的生产者へ高性能機械を導入することで、適期播種を行う。また、排水対策に向けては、必要に応じて明渠を実施するなど排水性の向上を図る。新たな取組や新技術の導入に向けては、関係機関・生産団体等で連携し、情報収集や意見交換を通じて検証や検討を行っていくこととする。

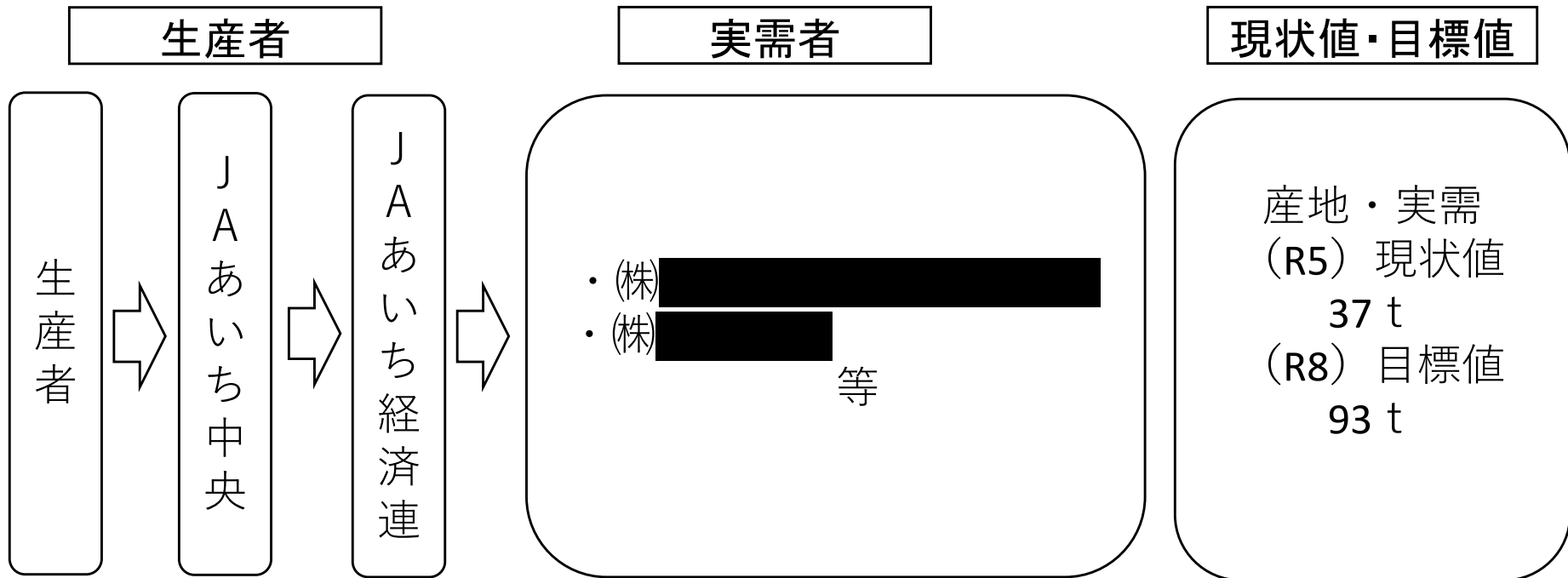
※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

連携方針

JA等からの情報共有により、実需者ニーズや消費動向の把握に務めるとともに、その情報を生産現場へフィードバックし、生産体制に反映させる。



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

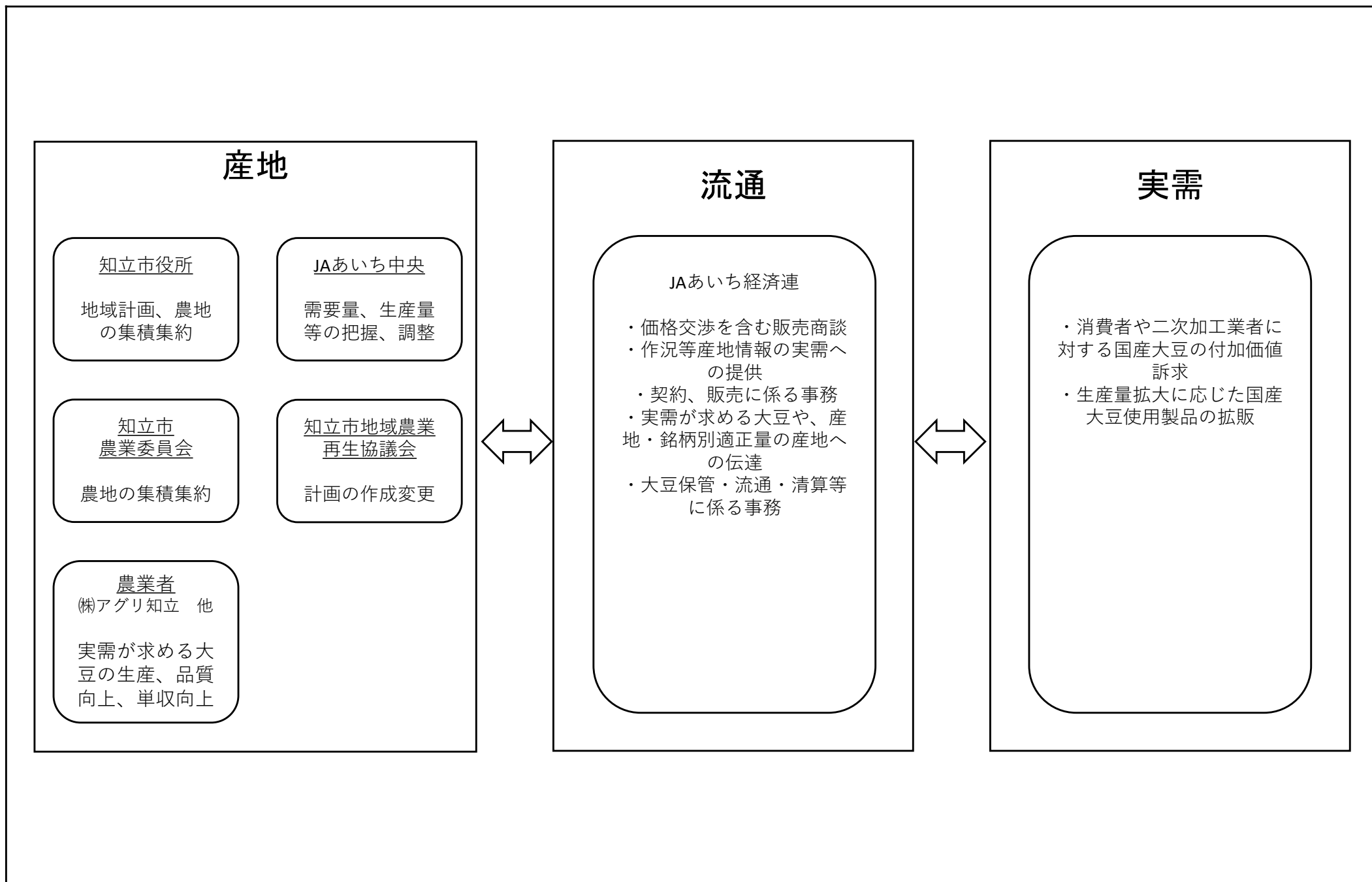
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。